データ項目ID		データ項目	グループ			データ型	桁数	コード	繰り返し	データ出力条件	項目定義	項目説明	実装類型
			名称	主キー	外部キー								
011	00553	差引法人税割額_イ	法人住民税課税情報			S9	14			任意	外国法人の法人税割額に関する計算書（第20号様式別表1の2）の差引法人税割額（⑥-⑦-⑧）⑨（イ）		○
011	00554	差引法人税割額_ロ	法人住民税課税情報			S9	14			任意	外国法人の法人税割額に関する計算書（第20号様式別表1の2）の差引法人税割額（⑥-⑦-⑧）⑨（ロ）		○
011	00555	別表1の2_計	法人住民税課税情報			S9	14			任意	外国法人の法人税割額に関する計算書（第20号様式別表1の2）の計（⑨イ+ロ）⑩（ロ）		○
011	00556	課税標準分割_使途秘匿金税額等	法人住民税課税情報			S9	14			任意	課税標準の分割に関する明細書（その1）（第22号の2様式）の（使途秘匿金税額等）　（１）		○
011	00557	法人税法の規定によって計算した法人税額	法人住民税課税情報			S9	14			任意	課税標準の分割に関する明細書（その1）（第22号の2様式）の法人税法の規定によって計算した法人税額　（１）		○
011	00558	課税標準分割_試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額	法人住民税課税情報			S9	14			任意	課税標準の分割に関する明細書（その1）（第22号の2様式）の試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額　（２）		○
011	00559	課税標準分割_還付法人税額等の控除額	法人住民税課税情報			S9	14			任意	課税標準の分割に関する明細書（その1）（第22号の2様式）の還付法人税額等の控除額　（３）		○
011	00560	課税標準分割_退職年金等積立金に係る法人税額	法人住民税課税情報			S9	14			任意	課税標準の分割に関する明細書（その1）（第22号の2様式）の退職年金等積立金に係る法人税額（４）		○
011	00561	差引計	法人住民税課税情報			S9	14			任意	課税標準の分割に関する明細書（その1）（第22号の2様式）の差引計（１）＋（２）－（３）＋（４）　（５）		○
011	00562	課税標準の分割に関する明細書_事務所又は事業所_名称	法人住民税課税情報			N	80		100	任意	課税標準の分割に関する明細書（その1）（第22号の2様式）の課税標準の分割に関する明細書（その１）　_［事務所又は事業所］名称		○
011	00563	課税標準の分割に関する明細書_事務所又は事業所_所在地_地方公共団体コード	法人住民税課税情報			X	6		100	任意	課税標準の分割に関する明細書（その1）（第22号の2様式）の課税標準の分割に関する明細書（その１）　_［事務所又は事業所］所在地_地方公共団体コード		○
011	00564	課税標準の分割に関する明細書_事務所又は事業所_所在地_小計区分	法人住民税課税情報			9	1		100	任意	課税標準の分割に関する明細書（その1）（第22号の2様式）の課税標準の分割に関する明細書（その１）　_［事務所又は事業所］所在地_小計区分		○
011	00565	課税標準の分割に関する明細書_事務所又は事業所_所在地	法人住民税課税情報			N	40		100	任意	課税標準の分割に関する明細書（その1）（第22号の2様式）の課税標準の分割に関する明細書（その１）　_［事務所又は事業所］所在地		○
011	00566	課税標準の分割に関する明細書_分割基準及び分割課税標準額_従業者数	法人住民税課税情報			9	8		100	任意	課税標準の分割に関する明細書（その1）（第22号の2様式）の課税標準の分割に関する明細書（その１）　_［分割基準及び分割課税標準額］従業者数		○
011	00567	課税標準の分割に関する明細書_分割基準及び分割課税標準額_分割課税標準額	法人住民税課税情報			S9	14		100	任意	課税標準の分割に関する明細書（その1）（第22号の2様式）の課税標準の分割に関する明細書（その１）　_［分割基準及び分割課税標準額］分割課税標準額		○
011	00568	合計_分割基準及び分割課税標準額_従業者数	法人住民税課税情報			9	8			任意	課税標準の分割に関する明細書（その1）（第22号の2様式）の［合計］［分割基準及び分割課税標準額］従業者数		○
011	00569	合計_分割基準及び分割課税標準額_分割課税標準額	法人住民税課税情報			S9	14			任意	課税標準の分割に関する明細書（その1）（第22号の2様式）の［合計］［分割基準及び分割課税標準額］分割課税標準額		○
011	00246	法68条控除額	法人住民税課税情報			9	13			任意	法人税法第68条控除額	清算予納申告書（第21号様式）の場合、法人税法第68条（同法第144条を含む。）の規定による所得税額の控除額②	○